



## \* 挨拶 \*

戸田市教育委員会  
教育長 戸ヶ崎 勤

令和4年度戸田市立教育センター教科等研究グループ（教育センター研究員）等による研究の成果がまとまりましたので、ここに「戸田市教育研究集録」として刊行いたします。

昨年は学制公布150周年という学校教育の節目を迎えるました。改めて、学校における学びの大きな方向性や教育の未来を考え、D & I（多様性と包摂性）の視点から学校教育は次のフェーズに移行することが求められているところです。

そのような中、今年度は85名の教育センター研究員の皆様には、教職員としての資質と指導力の向上に向けた研究を深めていただきました。新たな学校教育が求められる中、理論と実践の往還のもと、時代に即して不断の授業改善に取り組まれる皆様を大変誇りに思っております。今後も主体的に学びを進め、アクティブラーナーとして日々の授業改善に取り組まれることを願っております。

結びに、真摯に研究を進めてこられました先生方に対し敬意を表しますとともに、多くの先生方が教科等の研究や、教科等横断的な学びの研究、ICTをマストアイテムとした新しい学びの推進役となつていただくことを期待申し上げ、挨拶いたします。

## スポーツと教育効果に関する研究から



慶應義塾大学 総合政策学部  
中室 牧子 氏

最近の経済学の研究には、スポーツの経験は将来の収入に良い影響を与えることを明らかにしたものが増えています。もし、スポーツがどのような教育効果を持つかという研究に関心がある人には、大阪大学の佐々木勝教授（労働経済学）の「経済学者が語るスポーツの力」（有斐閣）がおすすめです。この本の中でも紹介されている研究の1つに、パデュー大学のジョン・バロン教授らの研究があります。これによると、1984年にアメリカの高校で課外活動としてスポーツをしていた男子生徒は、スポーツをしていなかった同級生と比べて、高校を卒業して11～13年後の賃金が4.2～14.8%も高いということです。同じくアメリカの、しかし別のデータを用いた研究では、1980年時点に、高校でスポーツの部活動をしていた男子生徒が卒業後16年後の賃金が21.4%も高いことを示した研究もあります。

子供の頃にスポーツ経験があると、収入が高くなるのは何故でしょうか。1つの理由としては、スポーツ経験によって、非認知能力が身に付くからだと考えられます。ノルウェーで行われた研究では、同じ家庭で育った14万人の兄弟のスポーツ経験の有無を比較することで、スポーツの賃金プレミアムは約7%程度だと推定しています。そして、このほとんどは忍耐力、リーダーシップ、責任感、社会性などの非認知能力によって説明できることも明らかにしています。

スポーツをすると、その分、勉強がおろそかになってしまふということはないのでしょうか。放課後に勉強をするはずの時間が、スポーツに使われてしまうのではないか。これを経済学では、「時間配分の代替効果」と呼びます。勉強とスポーツの時間の代替が生じるのではないかという保護者の懸念は妥当に思えます。しかしその心配には及びません。スポーツ経験は賃金に良い影響をもたらすだけではなく、学力や学歴を高めることを示し

た研究も多数あるからです。ドイツのデータを用いて、3～10歳の時に放課後にクラブでスポーツをした経験があると、小学校の成績が偏差値で1.9も高くなることを明らかにした研究があります。この研究では、週1～2回のスポーツをすることで、1週間に30分程度TVやスマホを見る時間を減らす効果があることも分かっています。つまり、「代替効果」は「勉強する時間」と「スポーツをする時間」の間で生じるのではなく、勉強以外の時間の中で、TVやスマホのような「受動的な活動の時間」と、スポーツのように「能動的な活動の時間」の間に生じているのです。1970年代から学校における体育の授業時間は減少し続けていますが、（他の教科の時間を削って）小学校の体育の授業時間を増やしても学力に影響がないことを示した研究もあります。同じく、ドイツのデータを用いた研究は、就学期のスポーツ経験は進学に良い影響を与えることを明らかにもしています。また、運動をするにしても軽い運動ではダメだという指摘もあります。ミシガン州の小学校で214人の小学校6年生を、放課後に運動をしない群、軽い運動をする群、しっかりと運動をする群の3つにわけた実験では、学力向上が見られたのはしっかりと運動をする群のみだったことも分かっています。意外なことに、スポーツの影響は、女子に大きいことを示した複数の研究があります。アメリカのデータを用いたある研究では、小学校の週当たりの体育の時間を0～35分だったところを70～300分に増やした時に、男子には影響しなかったものの、女子の学力テストのスコアが上昇したことを示した研究があります。これ以外にも、1972年に行われた法改正を自然実験と捉えた有名な研究もあります。少し背景を説明すると、アメリカ議会は、1972年に公民権法の一部を改正し、連邦政府から資金提供を受けた教育機関における男女差別を禁止しました。この法改正では、女子が学校で何らかのスポーツ活動に参加する割合を男子と等しくなるまで高めることが求められたのです。法改正前の1971年には、アメリカの高校の女子のスポーツ参加率は7%程度にすぎず男子の50%には遠くおよびませんでしたが、改正から7年後の1978年には30%程度にまで上昇したのです。この状況に注目したのがミシガン大学のベッティ・スティーブンソン教授です。男子と同率にするという目標を達成するために、スポーツをする女子生徒を大幅に増加させなければならなかった州と、もともとスポーツをする女子生徒が多かったので小幅の増加にとどまった州を比較したのです。この結果、スポーツをする女子生徒が急速に増加した州では、その後の教育水準も高まっていたことが分かりました。女子のスポーツ参加率の増加は、彼女らの教育年数を0.12年伸ばし、大学進学率を3ポイント上昇させ、卒業後に就労する確率が1.5ポイントも高めたことを明らかにしたのです。

このようにスポーツは子供たちの将来の成果を改善する効果があることが示されています。しかし、日本で行われた研究は殆どありません。部活の地域移行が議論される今、このテーマについてしっかりとエビデンスを蓄積することは重要です。大阪大学の佐々木勝教授と私は、戸田市の子供たちがスポーツをする機会を増やし、それが子供たちの能力を高めるかどうかについて検証を行っております。戸田市の教職員や保護者、児童生徒の皆さんに引き続き御協力を頂けますようお願いいたします。